

(様式3)

第2次 藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン

団 体 名		群馬県 藤岡市							
プ ラ ン の 名 称		第2次 藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン							
策 定 日		平成 24年 10月 1日							
対 象 期 間		平成 24年度 ～ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	藤岡市国民健康保険鬼石病院							
	所 在 地	群馬県藤岡市鬼石139-1							
	病 床 数	99床(一般52床、療養47床)							
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、眼科、循環器内科、呼吸器内科、消化器外科、肛門外科、リハビリテーション科							
公立病院として今後果たすべき役割		奥多野地域の玄関口及び埼玉県北部と接する位置にあり、公立病院として地域医療圏約1万人の医療の万全を期し、市町村が実施する特定健診・胃がん検診等の各種検診、訪問看護、訪問リハビリ、老人保健施設等の介護事業を含め包括的地域医療・ケアを展開している。合併前の鬼石地域、奥多野地域、埼玉県北部地域の夜間救急も含め一次～二次医療を担い、二次医療圏にあつては公立藤岡総合病院の後方支援病院として併設の介護老人保健施設と一体となって地域包括医療を担うものである。特に地域的には高齢化が進行する中、外来においては総合的医療を展開し専門的医療については基幹病院である公立藤岡総合病院へ紹介する体制を構築しており、入院では一般病床にあつては慢性期疾患における増悪状態の改善や公立藤岡総合病院からの亜急性期患者の受入、療養病床にあつては医療的処置の必要度の高い医療区分2、3の患者を中心とした入院医療を展開する。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		繰出基準に関する総務省通知の考え方にに基づき、項目ごとの算定を基本とする。 ○建設改良分: 病院事業債元利償還金の2/3(14年以前分)ないし1/2(15年度以降分)相当分 ○救急医療分: 地域の救急医療に対応するための体制確保にかかる経費 ○高度医療分: CT、MRIに係る読影医賃金及びMRI検査委託料 ○不採算地区病院分: 非常勤医師で実施する眼科及び整形外科診療に係る収支不足分 ○児童手当分: 児童手当法に規定する児童手当経費について一般会計が負担すべき額 その他 ○当院は合併前の過疎地域自立促進特別措置法に規定される地域に位置することから協議の上建設改良費の一部について過疎債を適用しその額を一般会計より繰入するものとする。 ○総務省通知の繰出し基準の考え方にに基づき、項目ごとの算定を基礎として、新たな繰出しは市と協議する。							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)		21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)
	経常収支比率		96.7%	97.8%	91.5%	94.3%	89.9%	96.9%	88.5%
	職員給与費対医業収支比率 ※		67.3%	66.7%	74.6%	72.3%	77.1%	71.4%	77.8%
	病床利用率(一般)		94.3%	94.5%	89.0%	89.0%	86.4%	92.3%	90.4%
	病床利用率(療養)		95.9%	96.8%	94.1%	95.3%	92.4%	95.4%	93.9%
	医業収支比率 ※		96.5%	96.9%	88.6%	90.0%	85.9%	92.5%	84.9%
	材料費対医業収益比率 ※		15.5%	14.5%	14.4%	15.4%	13.9%	14.4%	15.6%
	薬品費対医業収益比率 ※		6.2%	5.9%	5.2%	5.6%	5.2%	5.2%	6.4%
上記目標数値設定の考え方		平成23年度にあつては、看護職員の産休・育休者が多数発生したことにより年度後期に大幅な入院制限を余儀なくされた。平成24年度前期において職員数は確保されたものの、前年度の影響が引き続いたこと等により、入院収益については厳しい状況が続いている。診療報酬改定においても平成22年度、平成24年度はプラス改定であつたが、高齢者の慢性期医療を中心とする当院においては横ばいないし一部マイナスとなつている。平成24年度後期より徐々に入院においても回復の兆しが見えてきたことから、病床利用率についても平成22年度以前の利用率を数値目標としている。一般病床単価及び外来単価については、同規模の病院に比較して低いことから、検査・放射線収入等の伸びを期待してプラス数値として計画した。							

※職員給与比率・医業収支比率・材料費率・薬品比率については老健等負担金分の差引後を計上

				団体名 (病院名)	藤岡市国民健康保険鬼石病院			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	24年度(実績)	25年度(計画)	25年度(実績)
年間入院患者数(一般)		18,127	17,929	16,941	16,899	16,405	17,520	17,157
年間入院患者数(療養)		16,220	16,606	16,185	16,352	15,847	16,790	16,103
年間入院患者数(合計)		34,347	34,535	33,126	33,251	32,252	34,310	33,260
年間外来患者数		36,180	35,329	33,966	33,457	33,884	34,133	32,955
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	清掃業務、医事外来窓口業務、給食業務、診療材料SPD業務、医療器具滅菌業務等可能なものについては、比較的早い時期より外部委託を進めてきており、今後はその再評価を実施する予定である。公立病院としての地域的な役割も考慮しつつ、経営情報の分析を強化し不採算部門の抽出や経営戦略の明確化、人事考課制度の導入による人事管理の徹底等民間的経営手法の導入を図っていく予定である。					
		事業規模・形態の見直し	過疎地域に位置する当院の医療圏人口は、年2～3%の減少が続いている。地域人口の減少に伴い、外来患者数も年々減少傾向にあることから事業規模についても今後検討を加える必要があると思われる。入院については、高齢化の進展に伴い長期の慢性疾患にシフトしていく傾向にあることから平均在院日数が長期化していることをうけ見直しを検討していく。					
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ意識徹底により光熱水費経費削減(グリーンカーテン・各部署毎に節電委員を配置) ○入札施行や価格交渉による契約価格管理により委託料削減 ○入札施行や価格交渉による診療材料経費削減 ○療養病床で使用する薬品についてジェネリック化を一層促進し薬品費を削減 ○照明について、平成25年度よりLED化を進め経常経費の削減に努める ○病棟看護配置の検討を進め費用対効果の観点から、適正な人員配置を検討していく ○特別産業廃棄物処理委託料の削減(紙おむつの分別廃棄)(平成25年9月) ○入院患者アメニティセットのレンタルシステム導入により診療材料費の削減(平成26年1月) 					
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○病床区分変更(一般60、療養39→一般52、療養47)により13:1看護から10:1看護へのランクアップ(過疎化・高齢化等により平均在院日数が長期化していることから病棟の看護単位については再度検討を進める) ○療養病床医療区分2、3の患者を80%確保を目標に入院収益増を目指す ○検査・放射線検査は他の施設に比較して少ないことから、標準的なスケジュール検査をマニュアル化して検査・画像診断収益の増を目指す ○医療連携、ベッドコントロール委員会の活動により病床利用率の安定的な確保 ○未収金対策として職員において回収不能となったものについて一部外部委託を検討 ○在宅医療(訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ)のより一層の推進により在宅医療収入増を図る ○地域医療の拠点としてグループホーム・高齢者専用賃貸住宅等連携施設の増により収入増を図る ○特定健診・胃がん検診等検診利用者増により検診収入、初診患者数増を図る ○地域救急病院として休日・時間外においても可能な限り初期診療を実施する体制を構築する ○新規届出:救急搬送患者地域連携紹介加算・夜間休日救急搬送医学管理料(平成24年4月) 					
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○院内組織として地域連携室を設置しており、病々連携、病診連携をより一層充実する ○地域における医療需要の調査・患者満足度調査等により、常に地域ニーズを把握しそれに応える体制を整備する ○地域包括医療の拠点として周辺介護施設等とも協力しながら講演活動・セミナー活動等を実施する ○職員研修の強化により医療スタッフのレベルアップを図る ○待遇委員会活動の強化により職員の待遇向上、利用者本位の病院づくりを目指す ○外来通院利用者の送迎を実施(平成25年度より業務拡大予定) 					
各年度の収支計画		別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	21年度 95.1% 22年度 95.6% 23年度 91.4% 24年度 89.3% 25年度 92.0%						
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	医療連携等により病床利用率は比較的安定しているが、平成23年度においては看護職員の一時的な不足により入院制限を実施した。病床数については、現段階では99床を維持していく予定であるが、地域人口の減少に合わせて今後検討していく予定である。施設については平成14年度にプラン作成、平成15年度に増築用の敷地を確保し、平成16年度～17年度の2ヶ年で増改築を実施しており当面は増改築計画はない。						

団体名 (病院名)	藤岡市国民健康保険鬼石病院
--------------	---------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	○二次医療圏の公立病院 公立藤岡総合病院(395床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	群馬県における公立病院は県内各地にバランス良く配置されており、同一の市町村内に複数の病院がある場合にも、機能分担が図られていることから、再編ではなく連携に重点をおいた取組を進める。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成25年度までに	<内容> 公立藤岡総合病院を基幹病院とし、当院はその後方支援病院として位置づけられる。公立藤岡総合病院は一部事務組合、当院は市立病院という立場であり公立藤岡総合病院の構成市町村における合併等の問題もあることから再編・ネットワーク化については、これら市町村合併等の経過を見ながら今後検討していく予定である。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 未定	<内容> ○地方公営企業法全部適用の検討
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	平成21年度に、公立藤岡総合病院との合同により「公立藤岡総合病院改革プラン・藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン評価委員会」を設置し、点検・評価を行い、各病院のホームページ上で結果を公表した。平成24年度以降も同様に点検・評価・公表を行う予定。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	○毎年12月頃	
その他特記事項			